

令和5年第2回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和5年2月17日 午後1時30分
- 2 閉会 令和5年2月17日 午後3時50分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、金田真也委員教育長職務代理者、太田孝雄委員
高崎佐智江委員、田中早苗委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 近藤智彦
生涯学習課長 藤井 透
スポーツ課長 鈴木雅也
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼係長 木村真一
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 令和5年2月17日（金）
午後1時30分
場 所 南庁舎6階 600会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和4年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 令和5年度一般会計教育費予算について
- (3) 市議会提出案件（田原市博物館条例の一部を改正する条例について）に対する意見について
- (4) 市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について）に対する意見について
- (5) 田原市文化財保護審議会委員の任命について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 吉胡貝塚史跡公園及び小中学校への寄附について

開 会 午後1時30分

教育長

それではお時間となりましたので、始めさせていただきたいと思
います。

本日は、ご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますの
で、令和5年田原市教育委員会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指
名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と太田委員
のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。
教育委員会報告という資料があるかと思っておりますのでご覧いただけ
らと思えます。

2月中旬を迎えて、寒い日と暖かい日が交互に来るようなそんな時
期になってきたかなと思っております。春の訪れが近づいてきている、
そんなことを実感する日々でございます。

年度末へ向けて、行政もそれから学校現場もいろいろあわただしい
日々が続いているところでございます。そんな中ではあるのですが、
3年間ずっと続いてきたコロナ禍が何となく収束の兆しが出てきたの
かなと、そのような状況でございます。マスクのことなども最近話題
になっているのですが、マスクの仕方などで若干混乱するようなこと
も今後予測されるものですから、特に子どもたち、学校現場につい
ては、混乱のないようにうまく進んで、スムーズに行くといいのかなと、
そのようなことを思っている次第でございます。

教育長メモのところでは幾つか抜き出してお話しさせていただけたら
と思えます。

コロナも収まりつつあるということで、久しぶりに開催されたとい
うものが幾つかございます。

1月21日に渥美半島駅伝大会、1月27日が田原市アメリカンデー記
念給食、これらのものがコロナになってから初めて、3年ぶりに実施
されるということで、ようやくできたなというものでございます。

駅伝大会でいいますと、市内外から大変多くのチームが参加をして
いただいて、非常に盛会であったと感じております。男子は、一般と
高校生のチームを合わせて40チーム以上、女子についてもオープン参
加を合わせますと約20チームほど、非常に多くのチームが遠いところ

から、例えば京都の方からなど、かなり遠くからも参加していただいたということで、大変ありがたいなと感じております。

それから1月27日の記念給食ですが、これまで給食というと子どもたちも黙食で、なかなか楽しい会食ということができないものですから、私たちが学校を訪問して子どもたちと会食をということがずっとできなかったのですが、私だけですけれど3年ぶりに清田小学校へ出向かせていただいて、子どもたちと一緒に給食を食べさせていただきました。

自分も非常に今まで心配をしてくれておりました。給食の時間というのがコロナになってから、子どもたちの中では、楽しい時間ではなく、何か黙って黙々と食べるような、せつかくの楽しい学校生活の中の時間が奪われてしまっていたなというように感じていて、実際どんなものかなというその辺のことも実は非常に知りたくて、楽しみに伺わせていただきました。まだコロナが収まったわけではないので、食べる間は黙食ということで黙って食べる。食べ終わった子からマスクを外して会話などをしてもよいということで、ふだんの学校での給食の様子というのが垣間見れて、よかったです。私が思ったのは、思っている以上に子どもたちは今の生活を非常に慣れてきていて、そんなに窮屈な感じとか、苦しい感じではなくて、食べ終わった後は本当に友達と楽しく過ごしていたり、決められたきちんとした決まりの中で明るく楽しく過ごしている様子を見ることができました。いろいろ制約のある中での生活だけれども、その中で子どもたちの学校生活というのが落ち着いて、その中で決められた中ではあるのですが、子どもたちにとっては楽しい時間が送れるようになってきているのかなと、そんなことをとても実感できて、いい時間となりました。給食を食べながら私も楽しくおしゃべりしながらできるとよかったです。それ以上に子どもたちの日常の給食の時間の様子というのが知れたことがとてもうれしい時間になりました。

1月25日に田原市議会の議員選挙、4年ぶりの改選ということで、この日が投開票の日でありました。18議席のうち、7名の方が新人議員ということで新しく選ばれました。それを受けて2月3日田原市議会の第1回の臨時会が開かれ、ここで新しい体制が決まりました。

それから、表敬訪問が幾つかあったわけですが、今回ちょっと変わった方が訪問してくださったものですから、紹介させていただきたいと思います。

2月6日の表敬訪問の内藤さんという方です。それから、2月16日に2件表敬訪問があったのですが、その3件、3人の方がなかなか今までにない訪問者であったものですからご紹介させていただきたいと思いますが、2月6日の内藤さんという方62歳の女性です。農家の主

婦なのですが、この方が日本農業新聞、短歌・俳句大賞で最優秀賞を短歌で受賞されたということで、ご紹介があって市長のところを訪ねてきて、私も同席させていただいたのですが、日出町に在住の方で過疎化が進む地域の現状をちょっと憂いた、そんな心情を歌った短歌でございました。本当にまだ短歌を習い始めて初心者だということなのですが、非常に深い心情が伝わってくるいい歌を詠まれているなということを感じました。

内藤さんがおっしゃってみえたのが、こんな田舎の先端部に住んでいるのですが、それでも文化的なことは大事に生活していきたいと、そんなようなことをおっしゃっていたのが非常に印象的でした。

それから、2月16日の表敬訪問でいうと、ラージボール卓球という、私これ初めて知った競技なのですが、通常の卓球よりもちょっと大きな卓球の球を使って行っておられるのですが、この方が混合ダブルス130の部という、混合ダブルス男女合わせて年齢が130歳以上になる方のペアということで、前田さんという68歳の方なのですが、訪ねて来ていただきました。田原市の卓球協会の会長さんもなさっている方で、普通の卓球もなさってみえるそうなのですが、最近はこのラージボール卓球の方へ一所懸命に取り組んでみえるということで、年齢を重ねているのですが、卓球をずっと愛されて続けてきてみえた方で、生涯スポーツの一ついい例というのでしょうか、まさに生涯を通じてスポーツに親しみ、健康増進していい生活を送ってみえるなど、そのような方とお会いすることができました。

それから3人目のアマチュアキックボクシング、U12、40キログラム、キックボクシングの子が訪ねてきてくれたのも、これは初めてだったものですから、どんなものかなと楽しみに会わせていただきました。

赤羽根中学校の1年生の平野君という男の子なのですが、空手とキックボクシングを両方同じところで習っているということで、全国大会で優勝というとても頑張っている子だなということで、この子も驚いたわけですが、こちら学校での部活動とかとは切り離れたところでの、本当に自分で地域スポーツというか、地域クラブというか、そちらのほうで頑張っていて、夢中になって取り組んでいる、そんな子の例かなということを感じました。

今、我々が課題として取り組んでいるいろいろなことがあるのですが、生涯スポーツのことであったり、部活動の地域移行のことであったり、様々なそういったことに、ちょうどいろいろなところで具体的な姿として、活躍してみえる人たちが訪ねてくださって、何かこれからこういった形で、私たちが文化的な活動、スポーツ的な活動、学校の部活動なども考えていく何か一つのヒントになるような、そんな

な方たちだったのかなということを感じた次第でございます。

ほかにも幾つかありますが、本日の報告は以上とさせていただきます。

ただいまの報告につきまして、何か質問等がありましたら応えていきますが、いかがでしょうか。

太田委員
教育長
面談となっておりますが、2月のこの少年野球連盟の面談、これは何ですか。

表敬訪問ではなくて、硬式の少年野球連盟なのですが、世界大会が今度こちらの東三河地区へやってきて、田原も会場になるということで、そのご挨拶に連盟の方たちが市長の方へ見えられました。

太田委員
教育長
ありがとうございます。
そのほかよろしかったでしょうか。
ご質問もないようですので、教育長報告を終わります。

教育長
ではこれより議題に入ります。
初めに、議案第1号「令和4年度一般会計教育費補正決算について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育部長
議案第1号、令和4年度の一般会計教育費補正予算について、令和4年度一般会計教育費補正予算について、別添によるものとする。
令和5年2月17日提出教育長ということで、補正予算についての説明です。よろしくをお願いします。

教育総務課長
それでは、後は、担当から説明をお願いいたします。
教育総務課です。よろしくをお願いいたします。
資料を横にさせていただいて、1ページ目から3月の補正予算について、順に説明していきたいと思っております。
最初、1ページをご覧いただきたいと思っております。
義務教育振興事業でございます。補正額につきましては、中段の欄ですね、財源内訳の表の一番右に計というところがあるかと思っております。その上から2段目、マイナス850万円というのがあるかと思っております。補正額につきましては850万円の減額いたします。
1枚はねていただきまして、この補正理由ですけど、賃借料や負担金が当初よりも執行が少なかったということで850万円ほど減額補正をする、そのような内容になっております。
続きまして、4ページをお願いします。
先ほど事業名から説明しましたが、事業名については上の表の上から8行目の事業3というところにあります。このページでいいますと050小学校管理運営事業、こちらになりますので、ご承知ください。
4ページ目の小学校管理運営事業でございます。補正額につきましては、先ほどの場所と同じ表の右端ですね、補正額は9億249万1,000

円になります。

内容としましては、次の5ページをご覧ください。主な内容と記載があるところをご覧くださいと思います。令和4年度分の国庫の補助金が、国の2次補正でつきましたので、今年度事業を会計上処理して補正予算として提出して、実際事業をするのは来年度の事業になりますが、会計上の処理として今年度補正を組むというようにご理解いただければと思います。国庫補助のついた事業につきましては、この主な事業内容でございますように1つ目としては、福江小学校に太陽光パネルを設置いたします。今、校舎の改修工事をしていきますので、そちらの屋上に付ける太陽光パネルの設置工事が1,880万円ほどです。

続いて、清田小学校の屋内運動場、体育館ですね、この改修を1億5,000万円ほどで実施をいたします。併せて工事監理業務が400万円ほどになります。

続いて、先に12月の補正予算でお願いしましたように、小中学校の特別教室のエアコン整備をただいま設計をしております。その工事を行ってまいりたいと思います。次の行にあります小学校特別教室空調設備整備工事7億567万2,000円ほどになります。

対象校につきましては、下記のとおりでございます。これを見ていただきますと、童浦小学校がここには記載してございません。童浦小学校は、来年、再来年、その次にかけて校舎の改築を予定しておりますので、童浦小学校は校舎の改修と合わせて実施するというようにしております。

6ページ以降、工事の詳細であったり、そういったものの積算が記載してございます。

飛んでいただきまして、7ページをご覧ください。

小学校教育扶助事業でございます。補正額につきましては200万円でございます。裏面を見ていただきますと、こちらにつきましても当初見込よりも執行額が少なかったということで約200万円ほど予算残が出ますので、その分200万円を減額するものでございます。

続いて10ページをお願いしたいと思います。

事業としては、童浦小学校整備事業でございます。補正額につきましては、マイナス1,922万円になります。こちらにつきましては、11ページに記載のとおり、今年度設計を行いました設計あるいは、地盤調査の調査費の予算残を減額補正するものでございます。

続いて13ページをお願いいたします。中学校管理運営事業でございます。補正額につきましては、中段の表の右の3億3,695万4,000円になります。内容としては、14ページをご覧くださいと思います。こちらも小学校管理でご説明したとおり、国の2次補正に伴い、補正を行うものであります。内容的には、小学校と同じく中学校も特別教室の空調整備工事が3億2,300万円ほど。それに伴う監理業務が620万

円ほど、加えて中学校でまだ体育館のLED化がされていないところがございますので、対象校福江中学校についてLEDのみの改修の工事をやりたいと思っております。

続いて、16ページをお願いいたします。

中学校教育扶助事業でございます。金額につきましては、300万円ほどの減額になります。理由につきましては、先ほど来小学校のときにご説明したとおり、予算に対する執行残が300万円ほど出ましたので、そちらについて減額するものです。

次に、19ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらは歳入になります。先ほどは国の2次補正がという話をしたのですが、1節の02、学校施設環境改善交付金（小学校）、その下にも同じような名称で（中学校）と書いてございます。これが国の補助金の名称で、今年度国の補正で新たに加わったものです。それぞれの補助金の充当先につきましては、真ん中の四角にあるようにそれぞれ福江小学校の太陽光パネルであったり、清田小学校の屋内運動場であったり以下、それらの工事に充当するというご理解をいただきたいと思ます。

5ページの主な内容の中で、私、福江小学校の太陽光パネルと清田小学校の屋内運動場、特別教室のエアコンまでご説明いたしましたけど、もう一つその下の小学校の屋内運動場、体育館のLED工事がございます。こちらにつきましても田原東部小学校、赤羽根小学校で実施いたしたいと思ますのでよろしくお願ひしたいと思ます。

以上で教育総務課の補正予算の説明とさせていただきます。

続いて、20ページをご覧ください。教育総務課長と同じような説明の仕方をさせていただきます。

博物館運営事業になります。

こちらも減額の補正になりますので、よろしくお願ひします。21ページの事業概要をご覧ください。

こちらは、今年度大きな工事として、博物館の照明のLED化の工事を予定しておりまして、そちらと当初予定をしていた工事、それから急遽必要が生じて行った工事を執行しまして、補正の減額として261万3,000円を減額補正とさせていただきますのでございます。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

5ページの清田小学校屋内運動場長寿命化改修工事ということですが、これはLEDをつけるのでしょうか。もうLEDになっているのでしょうか。

調べますので、おまちください。

そのほか、何かご質問がございましたらお願ひします。

文化財課長

教育長

金田委員

教育総務課長
教育長

教育総務課長
教育長

LEDの関係はすぐに分かりそうですか。
少々お待ちください。

他の質問は、よろしかったでしょうか。

この件は後ほど、回答することになります、そのほかのご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員
教育長

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第1号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第2号「令和5年度一般会計教育費予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育部長

議案第2号をお願いいたします。

令和5年度一般会計教育費予算について、令和5年度一般会計教育費予算については、別添によるものとする。令和5年2月17日提出、教育長名でございます。

来年度の一般会計の予算について説明したものでございます。

それでは、まずこちらの田原市の予算という別刷りの田原市のマークのついている冊子をご覧いただきたいと思います。

こちらは、昨日予算の記者発表をしたものでございます。こちらに市の予算の骨子と申しますか、考え方が示してあります。1ページめくっていただいて、1ページをご覧いただきたいと思います。

こちらを見ますと令和5年度の一般会計の歳出予算が295.4億円になります。こちらは、その下の表の一番上の一般会計という欄をご覧いただきますと、令和4年度の当初予算が284億8,000万円ということで、差引き来年度の予算は10億6,000万円増額ということになって、伸び率は3.7%になっております。上の段に新年度予算(案)の概要というところに文章が書いてございますが、こちらのほうには、令和5年度予算編成においては、物価高騰などの影響により先行が不透明な状況ながらも、総合計画第17期実施計画に掲げる施策を着実に推進させつつ、地域の魅力を磨き社会基盤を充実させ、コロナ後の新しい社会を見据えた取組を展開するための、「未来に向けて夢と魅力を育む予算」を計上したということでございます。

それでは、次のページをお願いしたいと思います。2ページになります。

これらの予算を組むには、当然その財源が必要になります。その財源が歳入ということで、こちらに円グラフでその比率等が記載してございます。

①の歳入の説明のところ、市税が前年度対比いくらですとか、そ

それぞれの交付税でありますとか、そういうものが比較をしてあります。そして、今回、他の歳入の財源の内訳の中で大きく変わるのが一番下から2番目の行のところですが、基金からの繰入金で51.6億円で対前年度比283.7%で、大きく増加しているということで、今回は繰入金をいつもより多くして、先ほどのスローガン未来に向けて夢と魅力を育む予算の財源としたというように理解をしていただければと思います。

次のページを見ていただきたいと思います。

こちらの歳出の内訳で、それぞれの区分でいくら予算を計上してあるかということが記載してございます。こちらの一番大きな予算が民生費の86.8億円と大きく、続いて教育費が43.1億円ということでございます。

そして、この右下の方に説明がございまして。この中には、教育費については、童浦小学校の整備、また、中央図書館の空調改修、LED化等の社会教育施設の改修により前年度よりこの教育費が大幅に増加しているということをご理解いただければと思います。

こちらの冊子は、本当に分かりやすく市の今の予算の考え方が記載してございますので、また読んでおいていただければと思います。

それでは、今度は資料に戻って、議案の添付資料の方にお戻りいただきたいと思います。

先ほどの議案の次のページに横長のページがございまして。議案第2号の後ろになります。

こちらは、教育部のそれぞれの課の予算の内訳になっております。部の計としましては、37億6,000万円ということで、前年度比増減を見ていただきますと、11億4,000万円増ということになっております。それぞれの課は、このあと説明していただきますが、それ以降の次ページ以降は、それぞれの課の事業、予算は、事業ごとに予算を組んでございます。各担当がそれぞれいろいろな事業を持っております。その明細がこちらのほうになりますので、こちらは後、担当が主な事業ごとの予算の説明をしていきますので、よろしくお願いたします。

それでは、各担当の説明をお願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いしたいと思います。

次の資料の集計表の後に、このような資料があるかと思います。こちらを見ていただきたいと思います。

それぞれ、事業ごとに事業名、予算額等々が記載してございます。たくさん量がありますが、一応事業名と予算額、そして若干の事業の概要とその後に新規事業など、特筆するようなものがあればご説明するという形で、順に事業ごとご説明していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

総額37億円分の20億円ぐらいを教育総務課が予定しておりますの

教育総務課長

で、少し長いですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初、1ページの教育委員会運営事務でございます。予算額は385万3,000円、今年度とほぼ同じぐらひの金額になります。

事務概要につきましては、ご承知のとおりこの教育委員会の運営であつたり、あるいは表彰活動など実施する事業の内容となっております。

続いて、その下段です。義務教育振興事業になります。予算額は5,380万3,000円で昨年とそんなに金額は変わっておりません。特筆することとして、中段の表の中で委託料とございますが、こちらにつきましては、小中学校の水泳の集約化を進めるために実証調査を行つております。今年度は、東部小学校と泉小学校を田原のコパンのプールに水泳を泳いでいただいているわけですが、来年度につきましては、それに加えて童浦小学校が新たにこちらに参加して実施する、そのような内容となっております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

部活動奨励事業でございます。予算額1,465万6,000円で、ほぼ昨年度と同額でございます。事業内容につきましては、部活動の奨励金であつたり、あるいは全国大会へ出場する選手への奨励金の交付、このような内容となっております。

次にその下段です。高等学校等生徒支援事業、予算額は1,584万円。事業の内容ですが、高等学校に通う市内のバス通学者、バスの路線の定期代の3割を補助するという制度がございますので、こちらへの支援、また、田原市の奨学金制度による支援、このような事業の内容となっております。

隣3ページ目、小学校管理運営事業でございます。予算額は3億7,508万8,000円で、昨年度より若干伸びております。内容につきましては、小学校の整備であるとか修繕、このような多岐にわたるものでございます。特記事項として、需用費の中に電気料が1億400万円ほど記載してございますが、こちらについては2倍とは言ひませんが、今年度は6,000万円ぐらひでしたので、倍近くの電気料のアップがあります。また、工事請負費の中で福江小学校の長寿命化の改修工事がこちらで予算上新たに追加されているという形で、若干予算が伸びている、という状況でございます。

下段に行きまして、小学校情報教育整備事業でございます。予算額6,340万5,000円でございます。こちらの事業につきましては、小中学校のパソコンであつたり情報系システム、こういったもののリース料等でございます。

1ページめぐりまして4ページ目でございます。

小学校管理運営事業の中で、学校配当部分でございます。各学校が直接的に細かな修繕であつたり、あるいは消耗品であつたり、そのよ

うなものに対応する予算となっております。表の中に各小学校ごと列挙してございますので、ご確認をいただきたいと思っております。予算的には、若干は伸びておりますがほぼ、本年度と同額となっております。

続いて、右側5ページでございます。

小学校教育扶助事業でございます。予算額1,701万1,000円で、本年度とほぼ同額になります。内容的には、経済的な理由により就学困難な児童に対して就学支援を助成するという事業を行っております。どんなものが対象かという、この表の中に記載してございますのでご確認をいただきたいと思っております。

下段につきましては、小学校特別支援教育就学支援事業でございます。予算額262万1,000円、ほぼ今年度と同額となっております。障害のある児童への特別支援、こちらも国の規定どおりに助成する制度でございまして、来年度も同様に実施していく予定をしております。

6ページ目をご覧くださいと思います。

童浦小学校の整備事業でございます。予算額は3億2,822万7,000円になります。主な事業内容のところを見ていただきますと、来年度は屋内運動場、体育館の建設工事が始まります。併せて、校舎の長寿命化改修の設計に入りたいと思っております。

その他として、プールの解体を予定しております。先ほどプールの実証のところでご説明したとおり、ここでプールを解体するものですから、童浦小学校はプールがなくなってしまうので、来年度から童浦小学校もコンプールでのプールの集約化、実証を行っていききたいと思っております。

下段でございます。

中学校管理運営事業でございます。予算額1億5,522万5,000円ではほぼ、今年度と同様の金額を要求しております。詳細は、以下のとおりでございます。

7ページ目をご覧ください。

中学校情報教育整備事業でございます。予算的には、1,767万7,000円、今年度とほぼ同額になります。内容的には、小学校情報と一緒に内容でございます。

1枚はねていただきまして8ページ目、中学校管理運営（学校配当分）でございます。予算額は2,210万円、本年度並みの予算を確保しております。内容的には、先ほど小学校の管理運営の学校配当分でご説明したとおりでございます。

右側に行って9ページ目、中学校教育扶助事業、予算額1,617万6,000円になります。内容的には、小学校扶助と同じ内容になります。

下段の中学校特別支援教育就学支援事業でございます。予算額202万9,000円、金額的には昨年度並みで確保してございます。事業の内容としては、小学校の特別支援と同じ内容となっております。

学校教育課長

裏面に行って10ページをお願いします。

最後2つ目になります。給食センター運営事業でございます。予算額4億8,242万5,000円、本年度並みの予算となっております。こちらにつきましては、給食センターがPFI方式で実施しております。運営事業者に支払うPFIの委託料、給食を作るための委託料をこちらで支出するものとなっております。

下の給食物資購入事業でございます。予算額2億9,797万5,000円、本年度より若干プラス、3,000万円ほどプラスになっております。内容的には、給食の賄い材料費に必要な経費をこちらで計上してございます。新規事業として、来年度市政20周年ということがありますので、それに対して300円ぐらいの記念の給食を行います。また、1食当たりの給食費について、今年度同様、給食費自体は据え置いて、それぞれ保護者に園児、小学校については20円程度、中学生については40円程度の1食当たり市で助成する予定をしております。

以上で、教育総務課の説明とさせていただきます。

学校教育課です。よろしく申し上げます。

まず、学校教育課全体の予算額は3億1,000万円ほどで、昨年度よりも900万円ほどの増額となっております。

それでは、続きの11ページ上段です。

事業名は教育統計調査事務です。予算額は1万6,000円ということで、これは毎年行っておりますが、学校基本調査に係る費用となっております。昨年と同額です。

では、続いて12ページをお願いいたします。

上段です。学校教育推進事業です。予算額は1億3,226万6,000円です。昨年とほぼ同額になっておりますが、こちらは必要な人材を配置して、多様な教育活動を推進することが目的となっております。実際には、学校司書、部活動指導員、それから学びのみかた、用務員等を学級規模に応じて予算をつけさせていただいております。

続いて、下段ですが、事業名、国際理解教育推進事業です。予算額は1,861万9,000円です。こちらは、外国語教育と国際理解教育の充実を図るために、ALT国際交流のALTとそれから委託によるALT、こちらを配置するものになります。

来年度については、ジョージタウンから国際交流ALTが2名配置予定で、今年度より1名増を予定しておりますので、その分600万円ほどの増額となっております。

続いて13ページの上段です。

教育サポートセンター事業です。予算額は2,099万円。昨年よりも少し増額となっております。こちらは、不登校とか悩みを抱えた児童生徒に対して、相談とか指導・助言を行うために配置しているもので、具体的には教育相談員、カウンセラー、教育支援コーディネーター、

適応指導教室の運営員、メンタルフレンドを本年度並みに配置しております。

カウンセラーへの要望がとて高まっていたり、来年度はその時間数を増やした関係で60万円ほどの増額となっております。

続いて下段の教育研修事業です。こちらは、学校における研修の充実とか、その他、研究発表を行う学校へ補助をするものになります。教職員の資質及び指導力の向上を図るものでありますが、特に昨年との変更はございません。

続いて14ページをお願いします。上段です。

共育推進事業です。予算額3,701万7,000円です。こちらは、家庭・地域・学校が連携して児童生徒の教育に関わる体制を構築していくためのものになります。具体的には、学校運営協議会、それから地域学校共同活動への支援、それからスクールソーシャルワーカー、学習指導員、スクールサポーターなどを配置したり、あるいは地域未来塾への支援などを行っているものです。学校運営協議会の設置校が本年度は4校、それが次年度は7校を予定しています。

それから、地域活動団体コーディネーター、これは休日とか業後の子どもたちの活動ができるような環境を整えていくために、新たに配置をしています。その関係で約170万円ほど昨年よりも増額となっております。

続いて下段です。児童・職員健康管理事業です。

こちらは、小学校の児童それから、教員の健康診断を実施して適正な健康管理を図るためのものです。児童数の見込み数が少し減っていること、それから逆に委託料の単価が少し増えたということで、若干の予算額の変更がありますが、ほぼ本年度並みで計上してあります。

続いて15ページの上段です。小学校教材購入事業です。予算額は4,095万5,000円です。こちらは、小学校の補助教材ですとか、教員の教科書、それからICT環境の管理などを行うものです。特に内容の変更はありませんが、ICT機器の修繕費が思ったよりも故障が多く、その修繕費を少し大きく増額がしてあります。ただ、金額的には今年度整備済みの会議用マイク等が全て完了した関係で総額は少し40万円ほど減額となっております。

続いて、下段の生徒・職員健康管理事業、これは先ほど説明させていただいた小学校のものの中学校版となります。主な内容、それから前年度との予算額との相違点についても先ほどの小学校と同じ理由になりますので、ほぼ変わっておりません。

続いて16ページの上段、中学校教材購入事業、こちらも先ほどの小学校の中学校分の説明となります。こちらも内容、予算額の相違点について小学校と同様ですので、ほぼ変更はございません。

学校教育課、以上で説明を終わります。

続きまして、生涯学習課です。お願いします。

全部で20事業、8億6,000万円ほどの事業になります。前年よりも2億円余増えた事業費となっています。

それでは16ページの下段、児童クラブ運営事業です。予算額が1億3,801万7,000円でございます。これにつきまして、放課後子ども教室運営事業が隣のページにありますけれども、それと統合してこの金額となります。去年よりも7,000万円ほど増えています。こちらにつきましては、児童クラブ18校区、17クラブの会計年度任用職員などの報酬も含めたものになっております。

新規事業としましては、学童システムの導入ということで、全児童クラブがICTを利用し子どもが来たかどうかを管理する、お知らせなどを保護者の人に今まで紙であったものをメールで送る事業を10月から始めるということで、そのシステムが計上してあります。

続きまして17ページ上段は、先ほど申しあげたとおり、放課後子ども教室は児童クラブへ統合したということでございませぬ。

下の段へ移りまして、社会教育推進事業でございます。予算額が330万7,000円ということでございまして、社会教育審議会の開催などに係る費用、社会教育委員の報酬などの費用が計上してあります。

次のページをお願いします。18ページでございます。上の段をお願いします。

青少年健全育成会推進事業ということで、予算額が842万2,000円。主な事業としては、青少年問題協議会、子ども・若者支援地域協議会、青少年健全育成推進協議会を開催します。その報酬関係の費用が計上してあります。

続きまして、18ページの下段、二十歳の集い運営事業でございます。予算額は244万5,000円、記念式典の二十歳の集いとそこで撮った写真などをアルバムにして二十歳の人たちに贈るというものでございます。

続きまして、隣のページの19ページをお願いします。

生涯学習講座等開催事業でございます。予算額は121万2,000円。主な事業としては、高齢者の生きがいづくりのしおさい大学、市民ボランティア講師によるしおさいカレッジ、児童生徒文化体験教室の予算ということで、その人たちの講師を含めた報償費でございます。

続きまして、下段に移っていただきまして、ふるさと教育センター運営事業ということで予算額は656万7,000円。ふるさと教育センターの維持管理、ふるさと教育関連の資料の収集などの予算でございます。その管理運営に係る光熱水費、修繕料などが主なものでございます。

続きまして、1枚はねた20ページをお願いします。上段です。家庭教育推進事業、予算額としては60万円、保育園、こども園、小中学校

で行われる家庭教育啓発講演会の助成を行うものでございます。

下段に移りまして、教育文化振興事業でございます。予算が582万3,000円ということで、音楽祭、コンサートの開催、文化祭、文化教室の開催の委託などや、文化協会の運営費の補助が主なものとなります。

新規事業として、「ゼロ歳からの初めてのオーケストラ」を今回開催する予定です。

続きまして、隣のページ21ページの上をお願いします。

市民館運営事業ということで、予算額が1億4,019万4,000円でございます。市民館の管理業務・委託、それに関する市民館の工事、備品購入、市民館の活動事業に充てるものでございます。

下の段へ移りまして、田原文化広場運営事業8,648万3,000円で、施設の維持管理、設備機器の保守点検、文化ホールの舞台管理などをするものでございます。

次のページをお願いします。

上の段、赤羽根文化会館運営事業1,459万7,000円で施設の維持管理、機器の保守点検、文化ホールの舞台管理などをお願いするものでございます。

下の段につきましては、渥美文化会館整備事業ということで、今年は、工事があったのですけれども、来年度は、なしということでございます。

隣のページの23ページをお願いします。

江比間野外活動センター運営事業ということで、予算額が1,875万4,000円。青年の家の施設の維持管理、設備の保守点検、キャンプ場の管理などに関する費用でございます。

下の段へ移りまして、総合体育館運営事業349万5,000円、総合体育館の施設の維持管理、保守点検などの金額でございます。

1ページおめくりください。24ページの上段でございます。

渥美運動公園運営事業2,732万2,000円。施設の維持管理、保守点検でございます。

下の段へ移りまして、中央公園スポーツ施設運営事業で予算額が8,023万3,000円。テニスコート、弓道場などの施設の維持管理、設備機器の保守点検でございます。

新規事業として、その周りを球が飛ばないように、外に出ていかないようにネットの改修工事で7,000万円の工事が新たな事業としてございます。

隣のページの25ページをお願いします。

緑が浜運動公園運営事業でございます。予算額が1億3,933万9,000円。野球場、多目的広場、テニスコートなどの維持管理でございます。

新規事業として、野球場の防球ネット、それからキュービクルの工事があります。こちらについては、指定管理ということで造園組合さ

スポーツ課長

んをお願いしている部分の生涯学習課として全体の3割の委託料が計上してございます。

下の段へ行きますと、滝頭公園スポーツ施設運営事業、予算額としては1億1,000万5,000円でございます。施設の野球場、テニスコートなどの施設管理でございます、こちらも指定管理ということでお願いがしてありますので、そのうちの3割が生涯学習課分ということになります。

1ページめくっていただきまして、26ページをお願いします。

上段、白谷海浜公園陸上競技場運営事業、予算額が1億6,143万7,000円でございます。陸上競技場などの施設の維持管理、設備、保守点検でございます。

新規事業として、陸上競技場内の走路の改修工事ということで、1億4,995万1,000円を新たに改修工事で計上してあります。こちらも指定管理をお願いしております、3割分が生涯学習課分ということになります。

次に、下段の赤羽根文化広場運営事業ということで、970万9,000円。文化広場の維持管理、保守点検の予算が計上してあります。

27ページの上段は、地域運動公園運営事業ということで予算額291万5,000円。運動公園2か所と赤羽根運動広場の3か所の施設の維持管理の金額でございます。

以上です。

続きまして、スポーツ課です。よろしく申し上げます。

まず、総合計といたしまして、事業は5事業、今年度予算は3,801万2,000円、令和5年度予算額といたしまして1億6,436万9,000円、約4倍規模の予算額となっております。

まず、27ページ下の段のスポーツ振興事業ですが、予算額として4,011万3,000円、今年度予算と比べまして2,992万5,000円増額となっております。主な内容といたしましては、スポーツ推進委員、こちらはニュースポーツ、地域スポーツの補助等を行ってもらった報酬等の費用は例年どおりですが、大きく変わったところは委託料です。こちらは市民プール施設整備に係るPFI等導入可能性調査業務を発注する予定でございます。市民プールを整備するに当たり、多目的にどのような利活用をして行くかという調査を行うものでございます。

併せて、その周辺の用地、物件等ございますのでその調査業務を行う予定でございます。

次のページ、28ページをお願いいたします。

スポーツ団体支援事業でございます。こちらは、予算額が753万6,000円、令和4年度、今年度と比べまして55万5,000円の減額となっております。内容といたしましては、各種スポーツ教室、スポーツフェスティバル等の委託料、また補助金といたしましてスポーツ協会の運営等

文化財課長

の補助金を支出しているものでございます。

続きまして、28ページの下の段をお願いいたします。

学校施設開放事業でございます。来年度予算753万8,000円、今年度予算は396万4,000円となっております、ほぼ倍近い額となっておりますが、こちらは教育総務課でも説明しましたとおり電気料の高騰による光熱水費の負担が理由となっておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、29ページの上段をお願いいたします。

スポーツ大会開催事業でございます。来年度予算は106万7,000円、今年度予算とほぼ変わりありませんが、こちらは中学校のバスケットボール教室、バレーボール教室を実施する事業となっております。また、協会によるスポーツギネス大会の実施も予定しております。

続きまして、29ページの下段をお願いいたします。

スポーツ大会支援事業、こちらは1億811万5,000円、今年度予算に比べて9,302万7,000円増となっております。伊良湖トライアスロン、オフロードトライアスロン、中部北陸駅伝大会、渥美半島駅伝大会等の負担補助金は変わっておりませんが、今年の6月10日の実施を目指していますアイアンマン70.3ジャパン東三河 in 渥美半島の支援、そちらに向けた事業実施による負担金として9,000万円増えている予算となっております。主な増額は、そちらの理由となっておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

続きまして、文化財課になります。ページは30ページからになります。

文化財課は6事業あります。来年度予算額は1億2,315万5,000円で、今年度予算と比べまして440万円ほどの減額となっております。

それでは、30ページをご覧ください。

まず、上段、埋蔵文化財調査事業でございます。予算額は1,223万1,000円、こちらは埋蔵文化財の出土品を整理するものが主ですが、継続事業でずっと行ってきました主な事業内容の3行目、渥美半島貝塚群報告書作成を国庫補助事業で行っているのですが、こちらが報告書の作成をもちまして事業が終了となってまいりますので、報告書作成の費用が増額となっております。

続きまして、下段、文化財保護事業になります。予算額は459万3,000円、こちら新規事業と書かれているところをご覧ください。こちらにつきましては、池ノ原幽居跡、池ノ原公園ですね、渡辺華山の銅像がありまして、そちらの傷みが進んできたものですから、修繕していこうというものでございます。

続いて田原風の賞状作成業務というのがあります。こちらにつきましては、市の指定の無形の民俗文化財である田原風を普及啓発等する

ために、田原風の賞状風を作って普及啓発をしていくというものになっております。

続いて31ページ、上段の吉胡貝塚公園運営事業になります。

983万6,000円の予算であります。こちらにつきましては吉胡貝塚史跡公園の維持管理ということになっておりまして、今年度とほとんど変わりはありません。

31ページの下段、博物館運営事業ですが、予算が6,000万4,000円になります。主な事業内容、来年度は市制20周年、それから博物館開館30周年、それから崋山生誕230年ということで、記念がトリプルの年になりますので、特別展として「ドナルド・キーン展」、それから「ドナルド・キーンと渡辺崋山」という2つの大きいテーマを持った展覧会を行う計画をしております。

ドナルド・キーンは、田原市博物館の名誉館長もやっていたいて、館長在任中に残念ながらお亡くなりになってしまったという経緯がございます。

新規事業といたしましては、企画展示室1の空調設備の改修工事、それから空調設備の中央監視盤の設計、それからこちらも渡辺崋山の肖像で一番よく目にすると思えますけど、重要文化財である椿椿山が描いた渡辺崋山の肖像画ですね、そちらの傷みがかなり進んでいるということで、こちら2か年継続で令和5年度、令和6年度にまたがって解体修理を行うというものになっております。こちらも国庫補助をいただいて実施するものでございます。

32ページの池ノ原会館運営事業860万9,000円、こちらは指定管理を公益財団法人の崋山会をお願いをしているものでございまして、引き続きお願いしていきます。

それから、崋山会館運営事業2,868万3,000円、こちらも同じく崋山会に指定管理、それから今年度と同様に崋山会が行う文化事業に対する補助金が主なものになります。

以上です。

続きまして、図書館です。お願いいたします。

資料33ページとなります。

図書館は2事業で課の合計予算額としては3億7,271万4,000円となっております。33ページの上段の図書館運営事業をご覧ください。

予算額は3億5,356万2,000円となっております。こちらは、中央図書館、赤羽根図書館、渥美図書館と2台の移動図書館車の管理運営を行うための事業となっております。昨年度と大きく変わっているところ、新規事業の最初に書いてありますけれども、中央図書館の空調設備の改修と照明のLED化工事というものが入っております。その関係で工事請負費に2億4,000万円ほど計上しておりまして、その分が増額となっております。

図書館長

次の下段の事業ですけれども、図書館資料収集事業となりまして、予算額は1,915万2,000円となっております。こちら図書館に利用者の方に借りていただくための図書ですとか視聴覚資料、雑誌、新聞などを購入するための予算となっております、昨年度と比べますと、若干減額というようになっております。

以上です。

教育長 たくさんの事業を一遍に説明させていただきまして、難しかったかもしれないですが、どんな点でも結構ですので、何かご質問等がございましたら出していただけたらと思います。

田中委員 田中委員どうぞ。

田中委員 スポーツ課さんに質問ですけど、市民プールの土地鑑定業務とあるので、土地がどの辺か決まっているなら教えていただきたい。

スポーツ課長 スポーツ課、鈴木です。

田中委員 場所としては、昔のJ A愛知みなみ本店跡地が基本的な中心になります。

教育長 ありがとうございます。

田中委員 その他いかがでしょうか。

太田委員 14ページの共育推進事業の件で2点お願いしたいと思います。

学校教育課長 1点目は、いろいろ新しい名前の委員さんがいますが、地域活動団体コーディネーターという、休日の活動を支援するというようなことを具体的にどのような方がどういうことをやるのかということをお教えいただきたい点が1点と、学校運営協議会委員を8校というように、これも増えたということで、これはコミュニティスクール関係だと思うのですが、コミュニティスクール市内の進捗状況とどういう学校地域からコミュニティスクールというのが徐々に始まってきているのかというような、その辺の状況と2点教えていただいてもいいでしょうか。

学校教育課長 1点目の新たなコーディネーターの主な業務内容ですが、実際、休日の部活動をだんだんと田原市が目指している子どもたちが希望する活動が選べるような環境づくりということにしていけるために、まずは小中学校と情報交換をしていきたいということが一つと、もう一つは今ある地域活動団体というのがたくさんあるものですから、そちらのほうとも情報を交換する、実際の現状ですとか、あるいはこれからの展望ですとか、そういったことを情報交換する。それを元に、事務局のほうでどういう体制を整えていったらいいのかということをお話し合っていて、主にいろいろな団体、小学校、中学校との情報交換をやっていただきたいというように考えております。

太田委員 それは、例えば今まで学校教育の携わった方が退職された方がなるとか、そういう感じですか。

学校教育課長 学校とも話しがしやすかったり、あるいは地域の活動団体とも話し

太田委員
学校教育課長
太田委員
学校教育課長

がしやすいような方を人選してお願いしようと考えております。

まだ、決まってははいません。

まだ、予算も確定しておりませんので。

はい、分かりました。

それから2点目の学校運営協議会ですけれども、現在は一番最初に始まった福江中学校、それから今年度については田原中学校、衣笠小学校、泉小学校この4校になります。ですから、地域としてはどこかに固まっているというよりも、始められそうと申しますか、予定を前々から考えていた学校から順次コミュニティースクール化になっているという状況です。来年度については、まだ予定ですけど、中学校で申しますと赤羽根中学校、小学校で申しますと高松小学校、それから赤羽根小学校を予定しています。

こちらでは一応来年という把握、先ほど私、7校とお伝えしたんですけど、実際こちらに8校と書いてありますが、まだその辺りが来年本当に始められるかどうかというところは未定です。あとは高松小学校、大草小学校ですかね。

太田委員
学校教育課長

これは学校から手を挙げるじゃないですけど、声がかかって市でそれをまとめていくという、そういう形ですか。

そうです。

市としては、推進をしていますので、あとは学校が地域と連携する中でやれるというタイミングで始めているものです。

教育長

一律に、いつから一斉に始めてくださいというようなことがあると、地域によっては非常に無理があるものですから、学校の実情とその地域の状況に応じて煮詰まってきたところからというような形で、ただ、導入に向けてどの地区も積極的に考えていただくという、そのような形でございます。

太田委員
教育長
金田委員

分かりました。

そのほか、ご質問、いかがでしょうか。どうぞ。

29ページのアイアンマンの9,000万円ですけれども、内訳というか、もう少し細かく教えてもらいたいです。

スポーツ課長

市からの9,000万円は負担金であり、これを受けて、アイアンマンの実行委員会が、総額2億5,000万円程の予算で事業を推進することになります。全体事業の中身としては選手の募集、コーンなどの備品類の購入、交通整理員などいろいろな経費にかかってくるというように思っております。

金田委員
スポーツ課長

大きい大会ということですね。

そうですね、世界の大会の予選会になりますので、全世界で100ほどしかない、そのうちの一つの予選会となると思っております。

教育部長
スポーツ課長

財源などについて説明してください。

歳入につきましては、企業版ふるさと納税という形で豊橋の企業さ

教育長

ん2社ぐらいから合計9,000万円を見込んでいます。

田原が9,000万円ぐらいを、全体の2億5,000万円のうちの何割かを負担するという事です。

スポーツ課長

安全上の対策費用などに使ってくださいと。

教育長

それ以外の2億5,000万円はどんなような形で

スポーツ課長

内訳として約1億円は選手参加費で、その他は通常寄附もありますし、ふるさと納税企業版、大会の登録料で概ね歳入は見込めるではないかと思えます。

教育長

その他、ご質問はいかがでしょうか。

教育総務課長

先ほどの清田小学校のLEDの工事の関係でお願いします。

現在は、LED化されていませんので、来年の体育館の長寿命化改修工事で合わせてLED化をしますのでよろしくお願いします。

金田委員

ありがとうございました。

教育総務課長

ちなみにLED化されていなくて、直近に長寿命化改修工事があるようなところについては、その工事に合わせてLED化も合わせて行うという関係で、来年度の清田小学校に続いて、先ほど説明した童浦小学校もLED化されていませんので、来年、再来年の工事でLED化を進める。あと神戸小学校も改修工事が令和7年度に予定していますので、神戸小学校についてもLED化は令和7年度に予定しています。

教育部長

それは屋内運動場のLED化ということでしょうか。

教育総務課長

はい、屋内運動場のLED化です。改修する計画をしておりますので、よろしくお願いしますと思えます。

教育長

その他よろしかったでしょうか。

それでは、ご質問もないようですのでお諮りいたします。

議案第2号令和5年度一般会計教育費予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第2号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第3号「市議会提出案件（田原市博物館条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします

文化財課長

文化財課です。よろしくお願いします。

議案の第3号をご覧ください。市議会提出案件（田原市博物館条例の一部を改正する条例）に対する意見について、別紙のとおり田原市博物館条例の一部を改正する条例について意見を求める。令和5年2月17日、本日付で、教育長名でございます。

提案理由といたしましては、博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、博物館が行う事業が追加されること等に

伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

2枚はねていただいて、新旧対照表をご覧ください。

まず、第1条に現行のところ、博物館法第18条の規定に基づいて、田原市博物館の設置管理及び運営について必要な事項を定めるものとするところがありますが、今回の改正によってこの博物館法第18条が削除されるということになりますので、公立の博物館等を設置するに当たって、地方公共団体の条例で定めなさいというところの部分が博物館法から削除されますので、その根拠条文として地方自治法の第244条の2第1項の規定に基づいて博物館を設置することを定めるということになります。

続いて第3条、博物館の行う事業ですが、こちらは博物館法の改正と同様に事業を追加するものです。具体的に言いますと、第3条の(2)博物館資料に関わる電磁的記録を作成し、公開すること。

それから(7)に学芸員、その他の博物館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うことと。こちらのほうが博物館法も同様に追加されますので、近年の状況を鑑みまして、追加するものです。

第15条につきましては、昭和39年の田原町条例第8号を削っております。

第18条は、博物館法が削除等で条項がずれますので、そのずれた条項に合わせて第23条の第1項の規定に基づいて、博物館協議会を置くということになってまいります。

博物館法の改正が令和5年の4月1日から施行されるということになりますので、今回条例の改正をお願いするものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第3号市議会提出案件（田原市博物館条例の一部を改正する条例）に対する意見について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

では、ご異議ないようですので、議案第3号につきましては、原案どおり可決されました。

次に、議案第4号「市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課です。よろしく申し上げます。

議案第4号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例）に対する意

教育長

委員
教育長

生涯学習課長

見について、別添のとおり田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例について意見を求めます。令和5年2月17日、田原市教育委員会教育長でございます。

提案理由は、令和5年4月1日から施行される「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準（厚生労働省令）」の一部改正に準じ、安全運転の策定、自動車を運行する場合の所在の確認、業務継続計画の策定等、所要の改正を行うため条例の一部改正を行うものでございます。

3ページめくってもらって、新旧対照表一番最後のページをご覧ください。

まず、安全計画の策定ということでございまして、追加になります。利用者の安全確保を図るため、事業所の設備の安全点検や事業所外での活動、取り込み等を含めた安全に関する指導、職員研修、訓練等の安全に関する事項を定める目的で、安全計画を作るということでございます。また、必要に応じて見直しを行っていくということでございます。

次に、第7条の3は、自動車を運行する場合の所在の確認ということで、少し前に悲しい事件があったものですから、利用者の移動するために自動車を運転する場合に、利用者が乗ったり降りたりする際に点呼、利用者の所在を確実にしなければならないという内容を盛り込んだものでございます。

次のページをお願いします。業務継続計画の策定等ということでございまして、感染症や非常災害の発生時に利用者に対する支援提供と継続的に実施するための非常時の体制など、早期の業務再開を図るための継続計画を作成すること、さらに研修や訓練を受けて、その見直しを行ってくださいという内容が新たに加わるということです。この条例については、今年4月1日から施行するというものでございます。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第4号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正する条例）に対する意見について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

では、ご異議ないようですので、議案第4号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第5号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育長

委員
教育長

文化財課長

文化財課となります。

議案第5号をご覧ください。田原市文化財保護審議会委員の任命について、田原市文化財保護審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。本日付で教育長名でございます。

提案理由といたしましては、田原市文化財保護審議会委員3名が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものでございます。

1枚めくっていただいて、3名の方ですが、加藤克己さん、仁崎町にお住まいの方で、歴史、専門は中世がご専門でございます。

石井志津子さん、福江町在住で歴史、近世がご専門でございます。

八木将勝さん、浦町に在住の自然、特に植物がご専門になりまして、3名の方どちらも再任ということになります。任期につきましては、令和5年4月1日から令和7年の3月31日までの2か年ということでございます。

以上となります。お願いします。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号田原市文化財保護審議会委員の任命について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第5号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入ります。

それでは、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

金田委員

金田委員からお願いいたします。

自分は、2つ活動してまいりました。

1つ目は、2月26日に市町村教育委員代表者会議に、教育長と新城市まで出かけて参加させていただきました。

東三河の市町村の教育長と職務代理者が集まって行われる会議で、年2回あります。教育に関する東三河の様々な連絡、依頼事項を受けさせていただきました。

例えば、人事関係の日程であったりとか、外国人児童、生徒の教育についてであるとか、あるいは中学校卒業生の卒業の見込み者の進路希望の状況など、20項目ぐらいの協議事項がありましたが、教育に携わっていない自分としては、やはり教育長に聞いたり、この資料を家で読み直して、やっと把握ができるのかなと、そのような感じの内容でした。

ただ、つくづく感じることは、こうやって数字を見て、ふんふんと

思うだけでなく、現場に寄り添って自分たちがきちんと意見を言っていかなければならないなど、そういったことも感じましたし、教育長さん方が熱く討論をしているのを見ていて、ちょうど市議会議員選挙の真っ最中だったのですが、選挙に左右されてはいけない、教育行政の政治的中立性を、継続性をもってやっていかなければならないというのは、感じさせていただきました。

その後、教育講演会がありまして、本当は教育委員のこの4名で受ける予定だったのですが、コロナということで自分と教育長で受けてきました。

内容としては、新城にあるオブラート会社、市場の8割ぐらいシェアを占めている大きな会社なんですけど、創業111年の4代目社長、企業経営者の立場としてのお話を聞かせていただきました。自分と同じような考え方を持っているなと思ったのですけれども、その方は従業員が38名いて、オブラートという苦い菓子を包んで飲む、あとはべとべとしたお菓子を包んで食べる、それでシェアを得ていたのですけれども、今それを作ってもつぶれてしまうというような、新しい道を包んでいかないと次の企業の後はないという、そんなような、そんなことは言いませんでしたが、ひしひしとそういった苦勞が伝わってくるようなお話でした。

一番、印象に残ったのは、やはり時代はものすごいスピードで変わっている。現状維持の姿勢では社会から取り残されてしまう。変化を受け入れて、予測できない不確実な現実はどう立ち向かっていくのかと、常にそれを考えている。そんなところに深く共感いたしました。

次に、その翌日に給食センターにお邪魔させていただきました。3つ感じたことがあります。

1つは内外共にとてもきれいで、とても感動いたしました。この状況でどうやったら混入するのかなという、不思議になるぐらいきれいだった、そういう印象でした。反対に汚かったらまた違うイメージを持ったのかなと、ある意味そういった部分では怖いのかなと思いました。

2つ目は、給食は楽しい時間、教育長が先ほど説明の中で楽しそうにやっていたというのを聞いて、安心させていただきました。ただ、早く黙食が終わって、みんなで楽しく給食をする時間が来てほしいなど、そのように思いました。

次に3番目は、給食センターだけでなく、ほかの教育施設の見学もさせていただけたらなと思いました。こうして数字を見るだけでなく、やはり現場に足を運んで、そして、自分たちが感じたことをこういった教育委員会で言っていくということが改めて非常に大事なのかなと、そのように感じます。

最後ですけど、友達からの頼み事で田原市小学生バレーボール大会

を田原市バレーボール協会主催で開催したいという話があって、教育委員会の後援を得るにはどうしたらいいかねという相談があって、スポーツ課さんに相談というかお任せしました。その人は、とても丁寧に対応してくれてとてもよこんでいました。ありがとうございました。

何で教育委員会が後援についてくれるといいのかねという話をしたら、やはりに保護者であったり、教師からの信頼が厚くなって大会の格が上がるとか節度とかを持てるというような話を聞いて、やっぱり教育委員会という人らは、みんな節度があって行動しているんだと思ったのと同時に、自分もう少し節度を持って、気をつけて行動しなければいけないなど、そのように感じさせていただきました。

今後、コロナが緩和だったり、部活動の改革だったりそういったものが進んでいくと、こういったクラブチームの大会というのが増えていくのかなとそのように感じさせていただきました。

自分からは以上です。

ありがとうございました。

続いて太田委員、お願いします。

お願いします。

私は、2つの行事に参加させていただきました。

先回の定例会の後に、1月20日に奨学金の給付者選考委員会に出させていただきました。ここ数年、この会に出させていただいておりましたが、毎年希望する方が少なくということもここでも申し上げてきましたけれども、今年は6名でしたかたくさんの方が応募していただいて、しかも学業成績、経済的にも進学困難等、この選考基準に該当する方ばかりで、全員が選考されました。今後も多くの生徒の支援をしていけるといいなというように思いました。

それから、1月27日に給食センターの見学、試食会に参加させていただきました。センターの見学は4回目ぐらいになると思うのですが、先ほど金田委員が言われたように、いつでも清潔で大体、行くのが調理が終わった後なものですから、とてもよく清潔に整備をされていて、何回行っても古さというのかそういうものを感じないような、とてもすばらしいなということを感じました。

試食会については、メニューを本当に工夫されていて、私も2012年にアメリカに訪問をしたのですが、当時のプリンストンやギブソン郡の行ったことが思い出されるような、そういういい時間を過ごさせていただきましたし、献立の説明があったのですが、いろいろ子どもたちに工夫をして、アメリカのものであるけどちょっと日本風、子ども風にアレンジして作ってみえるというご説明がありましたけれども、夜はうちの孫に今日の給食のことを話したら、本当に偏食のある子たちなのですけど、とてもおいしく食べたというようなことで

教育長

太田委員

そういう献立を作る苦勞、工夫が生かされているなということを感じました。

それから、教育委員とは別件で2点行事に参加したときのことを報告させていただきますが、1点目は1月21日の渥美半島駅伝に自治会のほうで参加させていただきました、たくさんの高校生たちが参加してすごくいいなというように思いました。沿道の方々があの日はとても強風だったせいもあったと思うのですが、実業団に比べると少し少ないなということを感じました。

それから、今度は、来年度アイアンマンレースがあるということで、スポーツ課長さんにも2度ほどうちの地区にも来ていただいて、自治会の役員も説明いただいて、また今度は住民のほうにも説明をしていただくのですが、とても大きいイベントでしかも地域の協力がなくてはできないようなイベントですので、その辺りの理解が、協力が得られるようなそういう取組をされるということで、私たちの立場でのまた地域の方に理解を求めていきたいということを感じました。

それから、先日赤羽小学校の学校評議員会に出させていただいて、そこで話題となったのは今日もプリントに出ていますけれども、小学校の部活動がなくなるということで、参加された方には保護者の方もいるのですけれども、やっぱり授業後の時間をどういうふうに過ごすかということに対する不安を持っている方もまだあるのではないかなということを感じましたので、それもこれからのような取組がなされるのか、家庭や子どもたちの意思が反映されていくと思うのですけれども、学校にとっても大きな転換期の中の一つじゃないかなということを感じました。

併せて、コミュニティースクールについても、これから赤羽小学校も近い将来取り組んでいくというようなお話もされましたので、先ほどご質問させていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、高崎委員お願いします。

私は、1月27日の給食センターの試食会は欠席させていただきましたが、学生時代、食物について少し学ばせていただきましたので、給食については、栄養的に優れてすばらしいということと、安価であるということと、こうしたことで皆さんのご努力によって、子どもさんたちに反映されているということはとても客観的に見てうれしく思っております。そして、今回アメリカンフェアということで、異国の料理を皆さんが平等に召し上がったということで、視野が広がってくれたらうれしいなということと思うとともに、私、子どもがどの子も中学時代に、海外交流、海外派遣のお子さんを泊まっていたので、そのときにいろいろ食べることの違いということを感じました。

教育長

高崎委員

も親として学ばせていただきまして、こうした異文化に触れる機会というのは、とてもいいなということを思っております。

そして、この活動がなかったものですから、いろいろと考える機会がありまして、実は最近ある方からプログラミング教育の教科書ガイドというのを見せていただいたのです。それはもう今はこんなことをやっているのかというびっくりしたことと、感動というのがありまして、その後たまたま、新しいアプリなのか私ちょっと分からないですけど、本当に優れた、今はもうボタン1つで何もかも調べられるというのか、だからびっくりしてITに詳しい方に質問したら、これから残る職業とか、そういったこともばつと5つぐらいすぐ出てくるということなのです。私それで、今ちょっと社会人で退社してまたデータ分析を勉強している子どもが3人のうち1人いまして、今このようになっているんだよということを言ったら、もう既に学校の授業でやっているということで、もうかなり自分が時代に取り残されているなということを最近、痛感いたしました。

これとともに何を思ったかということ、AIによってこれからの時代、すごく変わっていくんだらうなということ、そして、先日農業をしている友達と話しをさせていただいて、大学は辞めてしまったけれども、他県から農業がやりたくてこちらに見学に来たいという方をお預かりするのだということを知りました。あまりにも進化してしまい、私たちが分からない時代になってくるかもしれないけれども、普遍的なこともあるのだなということも同時に感動しております。ですので、一番自分が思いますのは、これからの若い方たちに残された経験という、私たちに残っている経験というものを伝えられたらいいなということ切に思いました。

そして、先日また別件なのですが、私が法人会という組織に仕事柄属しております、歴史の講演会が先週の日曜日でありまして、お手伝いに行かせていただいたのですが、予想とは裏腹に席が全部埋まっておりまして、いらしていた方がほぼ年配の方だったというのも印象的でした。

あと、別件ですが、先日ずっと地域の医療に携わってみえた方とお話しをさせていただいた際に、退職をされた後も真剣な方でいらっしゃって、今一番何を思うかということをお話して下さったことが、出産された後にお子さんを育てるのが大変になってしまって、自ら自分の中に入っていってしまうという方のお話をしてくださりました。そういった人たちをこれから支えていきたいというお話を伺いまして、教育というのは、本当におぎやあと生まれてから成人するまでいろいろな形で携わることができるのだなということ最近学ばせていただいています。

私も、父が他界してから、今オンラインでグリーンケアというのを

学んでいるのですけど、そのグリーフケアというのも深いなということをおもひまして、先日お話をさせていただきました地域で医療に本当に貢献された方と人の生きる、死ぬということに関して最近学んだ次第です。

ですので、先日の参加させていただきました法人会で女性部隊というところに私は属しているのですけれども、出た会議で言われたのが、税務署の支援団体ですが、絵葉書コンクールというのがあるんです。それが年々出品される方が減ってきているのです。これはもう時代の流れで私は仕方がないと思っているのですけれども、依頼している団体が今の教育の変化に気がついていらっしやらないなということをおもひまして、たまたま両方のことを少し存じ上げているものですから、少しずつ変化している時代に対して、上手にお伝えしていかれたらいいなということをお改めて思った次第です。

すみません、話があちこちしてしまいましたけれども、そんなことを最近思っておりましたので併せてお伝えさせていただきます。

以上です。

ありがとうございました。

最後に田中委員お願いします。

2件報告いたします。

1件目ですけど、1月25日、渥美地区では近年希に見る積雪がありました。前日に中学校からは、登校は安全を最優先で遅刻や欠席扱いにはしませんと連絡がありました。ですが、私の息子たちは学校へ行きたいと言いましたので、自転車で行かせるのも少し心配で、車で送迎しましたが、バイパスも雪が解けることなく真っ白で、車で送って少々後悔しました。実際、遅刻や欠席した生徒もいたそうです。先生方の粹な計らいで、授業中雪遊びをする時間を設けてくれたそうです。めったにできない雪遊びを満喫できて、先生方も授業の調整で大変だったとは思いますが、生徒とともにしゃいでいたらしく、リモートではできない楽しい思い出が増えたと思います。ありがとうございました。

2件目です。27日にまたしても雪の中、田原市給食センターの見学と記念給食をいただきました。市内の小学6年生が3学期に行われる給食センター見学とバイキング給食を楽しみにしていると思いますが、私の息子3人はタイミングが悪く行くことができませんでした。そんな息子たちを差し置いて、母はるんると楽しんできました。

見学コースは2階で、清掃後の設備を見下ろす形でしたので、少し分かりにくかったのですが、口頭での説明と掲示での説明、実際の調理器具があつたりと工夫されていました。実際に給食をいただき、おいしくてびっくりしました。チリコンカーンのために完熟トマトを使うなど、農業王国田原ならではの贅沢な素材で、調理員さんの愛とこ

教育長

田中委員

だわりを感じました。

割卵室や炊飯室のあるすばらしい設備ですので、小中学校だけではなく、市内高校にも提供していただくと市内進学を勧める保護者も増えるのではないかなと感じました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

次に、報告事項（２）吉胡貝塚史跡公園及び小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

文化財課長 文化財課です。

令和４年度の教育関係の寄附一覧をご覧ください。そちらのほうの10番目、ナンバー10となります。

こちらは令和５年１月13日に寄附が行われたものでありまして、いただいた会社は、株式会社星野産商 田原事業所、寄附していただいた施設は、吉胡貝塚史跡公園になります。吉胡貝塚の散策路と駐車場の方に星野産商さんが扱っておられる路盤材、東京製鉄の副産物、スラグと呼ばれる副産物を活用したものになるのですが、この路盤材を散策路等に施工していただいたものでありまして、実際施工したのは12月19日になります。

寄附相当額は、施工費も含めて55万円となります。既に、報道発表等もしてありまして、新聞報道等もありましたので、ご承知の委員の方々もおられるかもしれません。参考に写真がその裏に添付してあります。結構雨が降って、石灰を混ぜて固まってくると、草も生えないということですので、シェルマ吉胡にとっても大変ありがたい寄附であったということで、ご報告をさせていただきます。

以上です。

教育総務課長 続いて、寄附の11番目でございます。

１月30日に糟谷磯丸顕彰会様より、書籍「磯丸様のまじない歌」の22冊寄附をいただきました。本につきましては、先ほどのシェルマ吉胡の写真の裏に、このような形のユニークな本をいただいております。22冊につきましては、小中学校各校に1冊ずつ配布させていただいております。

以上です。

教育長 ただいま事務局から説明がありました。

何かご質問等ございますでしょうか。

ご質問も特にないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長 次にその他ですが、事務局から何かありますか。

教育総務課長 最後の資料、今後の日程についての資料をご覧いただきたいと思えます。

最初に教育委員会の出席日程案についてということで、本日定例会

が終わった後、この後太田委員さんにつきましては、この後、教育委員会表彰選考会の出席をお願いいたします。

21日には金田委員さんのみ、東三河総局において東三河小中高特連教育携推進協議会にご参加をお願いしたいと思っております。

その後、行事が少し目白押しでございまして、3月7日は、中学校の卒業式、20日は小学校の卒業式、そして3月27日月曜日には、少しハードですけど、本日の教育委員会表彰選考会を経まして、この27日の10時から教育委員会の表彰式を行いたいと思っております。

その後、お昼を挟んで1時から第3回の教育委員会の定例会、終わり次第、14時30分から総合教育会議を行いたいと思っております。

3月31日金曜日は、教育委員会の第1回の臨時会を行います。その後、退職辞令の交付式を行う予定です。土日を挟みまして月曜日には教育委員会事務局の職員辞令伝達式ほかを午前中に予定していますので、よろしくをお願いしたいと思います。

裏面につきましては、関連イベントがございますのでご参考ください。

教育長
太田委員
教育総務課長

ただいまの件について何かご質問等ございますでしょうか。

3月27日の総合教育会議はどのような議題を予定していますか。

例年ですといじめ問題の話であったり、あるいは時の話題ですので、部活動であったり、あるいはプールの関係であったり、このような議題を予定はしているのですが、ただいま調整しているところでございます。

教育長
学校教育課長

その他よろしかったでしょうか。

資料がありますので、学校教育課からお願いします。

では、学校教育課から2点、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、先ほど太田委員からも話がありました部活動の件でございます。表裏、小学校、中学校それぞれの保護者へ先日、配らせていただいたものになります。令和5年度以降の小学校、中学校の部活動についてです。こちらにつきましては、部活動検討委員会等で意見をいただいておりますし、それから校長会等でも様々な意見をいただきながらこのような形で教育委員会として令和5年度以降の部活動について、取組、方針を決めさせていただいて、保護者へ通知したのものになります。

小学校の部活動からですが、こちらについては、市内の全小学校一斉の部活動の大会が具体的に言えば、バスケットボール大会とか、陸上大会、それから音楽会、こちらの実施が少し困難な状況になってきてまして、どちらについてもスポーツ、それから音楽についても令和6年度以降の大会を開催しないということが決定しております。このことも踏まえまして、様々な意見をお聞きした中で、その下にあるような運営方針を決めさせていただきました。

令和5年度の大会等に向けた小学校の部活動は、来年度平日、長期休業中の週3日以内で実施をする。活動時間は、平日1時間以内、長期休業中は2時間以内とする。令和6年度以降については、小学校の部活動を実施しないということで保護者の皆様へ通知を出しました。

裏面をお願いいたします。

中学校の部活動についてであります。こちらは大会等への参加などいろいろな様々な問題もあることと、それから学習指導要領へこの部活動についてはまだ位置づけられているということで、小学校と中学校は量数が違うものですから、あえて分けた形で保護者の皆様へお知らせをしました。

主な方針、それから活動時間等は、昨年から変更するものではありませんが、もう一度確認させていただきます。

まず、運営方針については、授業後の活動は生徒本人が多様な学び方を選択できるようにする。つまり、全員部活制ではなくて、希望制を本年度から推進しています。

2点目、平日の部活動は、これは同様に継続して実施をしていきます。休日の部活動は、国の動向を踏まえ段階的に活動日数を減らす。具体的には2番のところにありますように、来年度は休日の活動を本年度同様月2回以内。令和6年度は、土曜日のみ月1回以内、令和7年度からは実施しないと、このように活動日数を減らす。上にも出ていますが、学校と地域活動団体等が連携し、生徒の活動につながる情報提供や環境整備を行ってまいります。

3番のその他のところですが、休日については地域活動団体等が主催するスポーツ、文化芸術活動、それからボランティア活動、コミュニティ活動など、自分の興味や関心があることに取り組むことができます。このような環境づくりをこれから進めていきたいということで考えているということでもあります。

このような形で、2月上旬小学校、中学校それぞれに通知をさせていただきました。

2点目になります。

もう1枚のプリントになりますが、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についてということで、これも文部科学省、それから県の教育委員会から示された基本的な方針がありますので、それに基づいてその下に丸が幾つか書かれていますが、そのような形で卒業式の適切な実施に努めていこうということで、こちら卒業生の保護者、小中学校合わせて配布をさせていただきました。

大きくは2つ目の丸ですが、まず児童生徒と教職員、こちらについては式全体を通じてマスクを外すことを基本とします。ですので、卒業生だけでなく在校生でもその式に参加するような子ども、それから教員はマスクを外すことが基本。ただ、強制をするものではありません。

ん。

それから3つ目の丸です。

保護者、来賓はマスクの着用をお願いをしています。ただ、壇上でお話しをしていただく際には、距離が十分確保できるということで、マスクを外していただければと思っています。

それから4つ目の丸ですが、国歌、校歌等の斉唱や合唱、呼びかけ、これについてはマスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で行います。

式全体はマスクがないのが基本ということですが、歌を歌うとか、呼びかけをする場面はマスクをつけるということになります。そのマスクをつける、つけないについては、こちらが強制するものではないので、その辺りが実際どうなるのかは子どもたちの判断になっていく部分もあるので、難しいところかなと思っています。これは、卒業式だけの一応暫定的な措置になっておりまして、年度内については、特にマスクの着用については、これまでの方針等と変わらないと思うのですが、今のところ4月以降、この辺りが少し緩むのではないかなということですが、そちらについての通知はまだ正式なもので下りてきておりませんので、今後またお知らせしていくこととなると思います。

ですので、中学校の卒業式が3月7日にありますが、こちらはこの対応でお願いしたいと思います。本日、告辞を置かせていただきましたので、中学校の告辞になりますので、また当日はこちらをお持ちいただき、お読みいただきたいなと思っています。

田中委員さんについては、教育長と二人で来賓ということですので、告辞は教育長に置かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

今の2つの説明について何かご質問等ございませんか。

卒業式のマスクに、ここについては学校の指示どおりに動けばいいということですね。

そうですね。

また、部活動については、中学校は以前から説明していることと基本変わってなくて、確認のような意味を込めてですけど、小学校がこれまでは一応令和7年度までは大会がなくなっても、ゆるくやっていくという形で伝わっていたのですが、そこが少し変わりました。大会が終わる令和5年度末をもって、やらないというように変えたものですから、少し、もしかしたらいろいろな保護者の方とか、地域から声が上がってくるかなということを考えております。

令和5年度までということは、その今の小学校で言いますと4年生、5年生ぐらいから多分部活動をやっていると思うのですが、その子た

教育長
金田委員

教育長

太田委員

教育長

ちは来年はやるのですが、来年の4年生はどうか、その辺りはまだ学校ごとにお任せということですか。

そうですね。大会のためだけでは私はないと思っていますので、部活動というのは業後の活動として子どもたちに有益な時間であるという位置づけかなというように思っているものですから、例えば4年生の子たちで言うと、大会に出るってほとんどないですよ、恐らく。だけど、その辺は学校の判断になるかと思うのですが、上の学年の子たちと一緒にそういった部活動の体験を。

太田委員
教育長

1年だけやるといように。

そういうことでもいいと思いますし、4年生は入れずに5、6年だけでやるといものも。

太田委員
教育長

学校規模にもまたよと思うのですが。

その辺はそうですね、学校規模にもよりますので、そろえるようなつもりは今のところないですけど、大会のためだけということを考えているとちょっと寂しいなと私は思います。

太田委員
教育長

そうですね。

このような通知が出ているということで、ご承知おきください。

それ以外に事務局のほうから何かありますでしょうか。

図書館長

1枚、このたはらとLeafというのを配付させていただいておりますので、またご覧ください。

教育長

その他は事務局はよろしかったでしょうか。

では、委員の皆さんのほうから何かございましたら。

金田委員

アイアンマンレースに関してですけど、国際規模の大会だということで、ワールドサーフィンゲームのときは市役所からチームみたいなのが立ち上がったような記憶があるのですが、今回そういったものはないでしょうか。

スポーツ課長

よろしいですか。スポーツ課です。

今、庁内調整会議という組織を作っておりまして、それぞれ福祉部局ですとか、維持管理部局ですとか、各部署連携しながら進めております。

教育長

よろしかったですか。

そのほか委員さんからよろしかったでしょうか。

では、特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第2回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時50分

教育長

委員

委員